

# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

## 第1弾《4月》

国の予算成立を  
待つことなく  
**本市独自に緊急対応**  
するもの

- 事業持続化支援金  
(小売・飲食店)
- 事業持続化支援金  
(宿泊事業者、軍艦島観光船、  
観光バス事業者)
- 公共交通緊急支援費
- 市税、水道料金等の徴収猶予

### 【職員の取組み】

予約で応援運動、買物で応援運動  
デリバリーランチで応援運動

## 第2弾《5月以降》

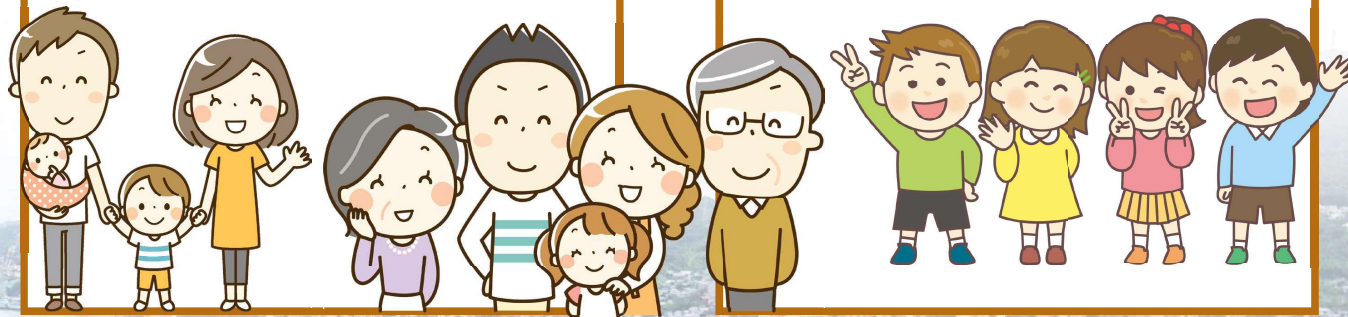
国の補正予算に  
対応するもの  
その他必要に応じ  
実施するもの

- 生活支援臨時交付金
- 子育て世帯への臨時特別交付金
- 持続化給付金
- 休校に伴う障害者の放課後デイ  
サービスの増加分の補助

## 第3弾

国の補正予算に  
対応するもの  
その他必要に応じ  
実施するもの

- 新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金の活用
- Go To キャンペーンの実施
- GIGA スクール構想の加速
- 指定管理者への対応



赤字は国の補正予算を活用するもの 黒字は市の単独事業

## 予備費対応《感染拡大防止策等》

- PCR 検査機器等の購入
- 窓口の飛沫感染対策パーテーションの設置

そのほか、緊急を要する感染拡大防止策などを実施

# 事業持続化支援金(小売、飲食店)

12億9,551万5千円

【対象】 **市内の小売業・飲食店**

【申請要件】 令和2年3・4・5月のいずれか1カ月の売上高が前年同月比20%以上減少していること など

【交付金額】 **令和2年3・4・5月の任意の1カ月の売上減少額 × 3カ月分**

**支給上限額 30万円**

【用途】・事業を維持するための経費(家賃・人件費等)  
・新型コロナウイルス感染防止のための経費  
・収束後に向けた経営基盤強化のための経費

**4月22日(水)から受付開始**  
**~6月30日(火)まで**

お問合せ先・申請書提出先 **長崎市商工振興課**  
**専用コールセンター 095-829-1540**

(4月29日開設予定)

# 事業持続化支援金(宿泊事業者)

2億1,934万円

【対象】市内で営業するホテル・旅館・簡易宿所

【申請要件】令和2年3・4・5月のいずれか1カ月の売上高が前年同月比20%以上減少していること など

【交付金額】各宿泊施設の定員×3万円  
支給上限額300万円

【用途】・維持管理経費(光熱水費・人件費等)  
・衛生管理対策費  
・サービス向上・施設の機能向上に係る経費 など

4月22日(水)から受付開始  
～6月30日(火)まで

お問合せ先 長崎市旅館ホテル連合会  
申請書提出先 長崎市観光推進課

# 公共交通緊急支援金

1,970万円

## 【公共交通緊急対策支援金】

感染防止に係る費用に対して、支援金(補助金)を交付する

【対象】 民間乗合バス・路面電車・タクシー事業者

【補助上限額】 1万円×保有台数

【対象経費】 感染拡大防止に係る費用

(例) 消毒剤、使い捨て手袋、検温関係機器、  
運転席防除カバー、車内消毒に係る費用など

申請開始・申請期間は、現在調整中です。  
決定次第、ホームページでお知らせします。

お問合せ・申請書提出先  
長崎市都市計画課

## 市税等の徴収猶予のご相談に応じます

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入が減少した場合、市税等の徴収を猶予することが可能です。  
随時、個別のご相談に応じています。

### 対象者

売上、収入等の急減により納付が困難となった事業者

### 対象税目等（事業者向け）

- ・市税（法人市民税、固定資産税などすべての税目）
- ・水道料金、下水道使用料等

### 猶予期間

原則 1年間（ただしやむを得ない場合は期間延長も検討）

※水道料金、下水道使用料等については、概ね3か月程度とし、  
期間延長の相談がある場合は別途応じる。